山梨県の取り組み

令和８年１０月２３日

山梨県 産業政策部 産業政策課

中小企業等価格転嫁促進事業

概　　要

県内中小企業の収益安定化を図るため、適正な価格転嫁に向けた取り組みを伴走支援

支　援　対　象

県内中小企業等（スリーアップ実践認証企業への**価格転嫁に特化したフォローアップ**）

事　業　内　容

①価格転嫁セミナー（CUU関連講座）
②価格交渉動機付け支援（現状分析のコンサルティング）
③原価計算（ツール開発・活用支援）
④価格交渉資料の作成支援**【目標：２００社】**
⑤効果測定（価格転嫁率・翌年度交渉計画）

支援フェーズ

環境認識 → 現状分析 → 原価計算 → 根拠資料 → 価格提案 → フォロー

①　②　③　④　✔　⑤

動機付けからフォローアップまでで一貫した伴走支援を実施

価格交渉資料

【価格見直しのご提案】

✓交渉の目的・背景
✓価格維持が困難となった経営環境の変化
✓自社努力

✓コスト上昇項目
・原材料費
・エネルギー費
・人件費
・物流費
・外注費
・金利　等

✓過去から現在までの原価推移
✓公的統計（業界動向、物価指数 等）
✓現行価格据え置き時の収益シミュレーション

✓目標利益
✓目標利益に必要な販売量・原価予測
✓希望取引価格
✓自社製品の強み・品質・価値

連　携　事　業

✔山梨県生産性向上専門家派遣事業

賃上げに向けた中小企業支援策の強化

○中小企業等における持続的な賃上げについて、**県もともに役割を担う**こととし、支援策を強化
○総合的また個別支援事業においても、**全国トップレベルの対策**を提供

賃上げ緊急支援

○中小企業等の賃上げを後押しするため**引き上げ額に応じて支援**
○**小規模な事業者にも**幅広く活用頂ける手厚い仕組み

新 賃上げ加速化緊急支援金（9月補正） 22.1億円

従業員の賃金を一定以上引上げた中小企業等に対し支援金を臨時的に支給
・対象事業者　県内に事業所を有する中小・小規模事業者（要スリーアップ認証（認証予定を含む））
・支給対象　引き上げ後の賃金が1，113円以上かつ50円以上の賃上げを行った従業員（要引き上げ後6箇月支払い継続）

支給額

引上げ額	正規雇用労働者 １人当たり	非正規雇用労働者 １人当たり	上限額
①50～64円	40,000円	20,000円	400,000円
②65～74円	50,000円	30,000円	500,000円
③75～99円	60,000円	40,000円	800,000円
④100円～	70,000円	50,000円	1,000,000円

※増加賃金の６か月分の５割から７割程度を支援

賃上げ持続化支援（スリーアップの好循環の促進）

○賃上げ持続化のためスリーアップ認証企業への支援策を強化
○掲載事業のほかにも企業実情に応じた多様な支援策を提供

拡 賃上げ好循環推進生産性向上設備整備等支援事業費補助金（9月補正） 18.1億円

賃上げを実施した中小企業等を生産性向上の面からも支援
・対象事業者　賃上げ加速化緊急支援金の受給事業者
・対象経費　設備の導入・更新に加え、改修に要する経費も含む
・補助率　２／３
・補助額　1事業所当たり上限3，000千円

県制度融資

▶賃上げ特例枠（６月補正） 融資枠100億円

賃上げを実施する企業の設備投資や運転資金への特別融資枠
・対象者　次のいずれにも該当する企業
①スリーアッププレミアム認証取得企業
②直近2年間の対前年雇用者給与等支給額平均が2.5%増加
③生産性向上等を通じて持続的かつ安定的な賃上げに取り組む企業
・限度額　設備資金1億円、運転資金2千万円
・融資利率　1.6%と低率に設定
・保証料　事業者負担なし（県が全額補助を実施）

▶中東情勢対応枠（６月補正） 融資枠180億円

中東情勢により資金繰りに支障が生じている企業の運転資金への特別融資枠
・対象者　次のいずかに該当する中小企業者等
①最近3ヶ月間の受注量又は売上高が前年同期比で15%以上減少
②原油・原材料高・資材等の不足により、最近3ヶ月間の売上高に対する売上原価若しくは販売費及び一般管理費の割合が前年同期に比べ5%以上増加
※ ①②ともにスリーアップ認証(アドバンス又はプレミアム)取得が必要
・限度額　運転資金5千万円
・融資利率　3年以内1.6%、5年以内1.8%、10年以内2.0%
・保証料　事業者負担なし（県が全額補助を実施）

各支援策に関するお問い合わせ先

・中小企業等価格転嫁促進事業
　⇒　産業政策課　産業企画担当　℡ 055-223-1532

・賃上げ加速化緊急支援金
　⇒　働く人・働き方支援課　働き方改革推進担当　℡ 055-223-1561

・賃上げ好循環推進生産性向上設備整備等支援事業費補助金
　⇒　産業政策課　産業企画担当　℡ 055-223-1532

・県制度融資
　⇒　産業振興課　金融担当　℡ 055-223-1537